

◆基本政策Ⅰ 「再生産可能な農業」を確立する

連綿と受け継がれてきた明石の農業はもとより、農地やため池、水路を次世代へ引き継いでいくため、農業経営基盤の強化、集落営農の組織化や新規就農の促進等を行い、担い手の確保・育成に努め、持続可能な水田農業の確立とあわせ、野菜生産振興・酪農業振興を推進します。

1. 明石の農業の担い手づくり

農家の高齢化が進み、後継者不足が顕著に見られることから、中核的な担い手である認定農業者や営農組合だけではなく、新規就農者、法人・企業、兼業農家に加え、定年帰農者や働きながら余暇や趣味を活かした就農者など、さまざまな農業の担い手の育成を推進します。

(1-1) 認定農業者の育成・支援

事業内容	市の農業の中心的な担い手である認定農業者について、関係機関と連携し経営相談に応じるとともに、補助事業についての情報提供や申請支援、農地の利用集積の支援等、効率的かつ安定的な経営が実現できるよう、各農業者の課題に応じた支援を行います。
関係者	県、農協、市

(1-2) 新規就農者の育成・支援

事業内容	就農希望者、定年帰農者など幅広い人材の確保・育成を推進するため、それぞれの希望する就農形態等に即した情報提供を行うとともに、新規就農者に対して、農協、農会、農地中間管理機構等と連携し、農地のマッチングや機械・施設の整備等の支援を行い、円滑に就農が開始できる環境づくりに努めます。
関係者	県、農協、農会、農地中間管理機構、市

(1-3) 集落営農組織等の育成・支援

事業内容	既存の集落営農組織の運営支援や人材の育成支援をはじめ、機械の共同利用等を行うグループ等の育成について支援します。
関係者	県、農会、市

(1-4) 農業技術の向上支援

事業内容	園芸連合会を中心に栽培技術の向上、開発に取り組むとともに、その技術の普及を推進します。また、農業者同士が交流する機会を作り、栽培や経営に関する情報交換や技術伝承を行えるように支援します。
関係者	農協、県、市

(1-5) 酪農業への支援

事業内容	酪農戸数や飼養頭数が減少するなど厳しい状況下にあります。酪農家が安心して営農できる環境づくりを支援します。
関係者	農協、県、市

2. 力強い明石の農業づくり

明石市の農業は、兼業農家や自給農家が多く、専業農家や販売農家の占める割合が低いことから、一人あたりの農業生産量や農業所得も低く、産業としての脆弱さが目立っています。明石市の農業を再生するためには、経営規模の拡大や農作物の品質向上等、効率的で安定的な農業へ転換することが必要です。このため、規模拡大に意欲のある担い手に優良農地を集積し、農産物の生産性や効率性の向上を図るとともに、農業用機械の共同化を推進し、労働力の効率化と省力化に取り組みます。

(2-6) 水田農業の推進

事業内容	国の農業政策（経営所得安定対策事業）を中心に、食料自給率の向上を図るとともに、農地やため池等の日常管理が密接に関係する水田農業を維持できる環境づくりを支援します。
関係者	農協、再生協議会、農会、市

(2-7) 野菜生産振興の推進

事業内容	園芸連合会を中心に、主要作物のキャベツやブロッコリーなど、品種比較試験を実施し、明石の気候風土に合い、市場評価のよいものを奨励品種として認定し、種子代の一部を助成します。
関係者	園芸連合会、農協、市

(2-8) ほ場整備、施設整備等の支援

事業内容	耕地区画の整備、パイプラインの整備、農道の整備などを実施することによって労働生産性の向上を図り、農業の環境条件を整備します。
関係者	農業者、県、市

(2-9) 大型共同機械の導入支援

事業内容	国の事業に連動して、効率の良い農業を実現するため、大型コンバインやトラクター等の導入など、経費削減につながり就農環境を整える大型機械の導入を支援します。
関係者	営農組合、県、市

(2-10) 農地の集積化支援

事業内容	地域の実情を勘案しつつ、農地中間管理機構と連携し、所有者不明農地や遊休農地も含め、農地の所有者の委任を受け、農地の貸付を行うことで、認定農業者をはじめ意欲ある多様な農業者への農地の利用集積を促進します。
関係者	農地中間管理機構、市

◆基本政策Ⅱ 「水」をはじめとした「環境」と調和する

播磨灘を望む「豊かな海」と市内の104ヶ所の「ため池」を明石固有の水資源と位置づけます。明石市が将来にわたり「水」と共生し、自然と環境の恵みを享受するために、行政、市民、農業者、関係団体が協働し「水」資源を守り育む農業を推進します。

3. ため池や豊かな海を支える農業と環境づくり

明石市の農業を支え、良好な環境を維持している代表的な資源は、多くのため池と豊かな瀬戸内海などの「水」です。将来にわたり自然や環境の恵みを享受し、農業の継続的な発展のために、明石市の特徴的な「水」を中心とした環境を保全し、活用します。

(3-11) ため池の多面的機能の活用

事業内容	遊歩道、防災機能、レクリエーション機能、環境・歴史学習など、ため池が保有する多面的機能を、次世代につなぐため「いなみ野ため池ミュージアム」と連携した啓発と市民の参画や関係団体の協働活動を支援します。また、ため池の治水利用拡大を推進し、ため池管理者を支援します。
関係者	農業者、市民、企業等、県、教育委員会、市

(3-12) ため池・水路の保全

事業内容	農業用水を確保していくために、ため池・水路の補修・整備を行います。ため池協議会を中心にクリーンキャンペーンを推進するなど、ため池・水路の日常管理を地域と協働で行う活動を支援します。また、ため池や水路の管理体制の強化、草刈りや水管理の省力化を推進するとともに、ため池等の水質改善・不法投棄などの対策及び処置を講じます。
関係者	農業者、市民、市

(3-13) 里と海の協働

事業内容	ため池管理者と漁業関係者の協働によるかいぼり(池干し)や一斉放流を行い、ため池の栄養分を川を通して海へ送り、「豊かな海の再生」をめざす取組を支援します。
関係者	農業者、漁業者、県、市

(3-14) 環境保全型農業の推進

事業内容	化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する取り組みとして、ヘアリーベッチ等の緑肥を作付けすることで、土壌中に有機物を加えて土壌改良に役立つ「カバークロップ」の取り組みを支援します。
関係者	農業者、国、県、市

(3-15) 堆肥供給システムの支援

事業内容	耕種農家と畜産農家の連携による堆肥の利用促進を図ることで、環境にやさしい土づくりへの支援を行います。
関係者	農業者、農協、市

(3-16) 有害鳥獣・特定外来生物の駆除

事業内容	近年、生息頭数が急激に増加し、農作物に被害を与えている、特定外来生物のアライグマ・ヌートリアの駆除を行います。 また、通水や利水など農業に悪影響を及ぼす特定外来生物である植物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除を推進します。
関係者	市、猟友会、農業者など

(3-17) 農業の多面的機能の啓発

事業内容	農業や農地が持つ、国土保全、景観形成、防災等の多面的機能の住民への啓発を行います。また、農業者には景観作物（コスモス）の助成を行い農地の持つ魅力の創出に努めます。
関係者	農業者、農協、市

◆基本政策Ⅲ 「市民との共創」により明石市全体を豊かにする

明石市の農業は、農産物の提供、食育の場、環境保全など多面的な機能を持ち、その恩恵を市民みんなが受けるとともに、子どもから高齢者まで、市民がさまざまな形で農業と触れ合える機会を生み出しています。一方、農業者の減少・高齢化が進んでいることから、市民、農業者、事業者、行政などの「共創」により、有機農業や地産地消、農福連携を推進し、明石市の農業の活性化を推進します。

4. 市民との共創による明石の農業づくり

農業に関する情報提供や農業者と市民との交流の機会、市民農園等の農業体験の場を拡充するとともに、農業者と市民が協力・協働する体制をつくり、市民生活に農業、農業環境を活かしたまちづくりを行います。

(4-18) 市民農園開設の支援

事業内容	市民農園のニーズが高まるなかで、営農組合や農業者、企業等による民間型市民農園の開設を促進します。
関係者	農業者、県、企業、市

(4-19) 農福連携の推進

事業内容	高齢者や障害者、ひきこもりの人等、多様な人が農業を通じて心身の健康を回復する機会が持てるよう、関係者と農業者をつなげる支援を行います。また、農業分野での障害者の就労支援を通じて、障害者の就労先の確保及び農業の支え手の拡大を図ります。
関係者	県、農協、福祉事業所、市など

(4-20) こどもの農業体験への支援

事業内容	小学校等の教育田への支援を継続するとともに、田植えや芋ほり等の様々な農業体験ができるよう、学校や保育施設と周辺の協力農業者のマッチングを支援します。
関係者	農業者、農協、教育委員会、学校、保育施設、市

(4-21) 地場産のブランド化とPRの強化

事業内容	明石産品のブランド化を推進するとともに、市の広報等を活用し、明石産品や農業に関する情報発信の強化を行います。
関係者	農協、市

5. 市民の食と健康を支える農業づくり

人間の健康づくりの基本は「食」であり、「食」を支える産業が農業です。明石市の農業で市民すべての「食」を供給することはできませんが、可能な限り有機農業や地産地消を進め、市民の健康を支える安全・安心な農産物の供給を推進します。

(5-22) 地産地消の推進

事業内容	直売所の品揃えの充実や年間を通じた商品の安定供給、品質の確保、適正価格の設定などに JA、普及センター等と連携し取り組みます。
関係者	農協、農業者、県、市

(5-23) 学校給食における明石産の活用

事業内容	学校給食における市内農産物の利用を推進するために、教育委員会等との連携を強化するとともに、学校給食用農産物の契約栽培等について検討します。
関係者	農協、教育委員会、市

(5-24) 有機農業の推進

事業内容	有機農業に挑戦する農業者に対し、県と連携して実証試験等を実施するほか、国の補助事業が有効に活用できるよう支援するなど、有機農業を推進します。
関係者	農協、農業者、市